

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年7月3日

香川県教育委員会 教育長 淀谷圭三郎

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 旧香川県立体育館記録保存に係る模型製作・模型修復委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者。
- (5) 模型製作・模型修復の遂行に必要な人員を有していること。
- (6) 以下の実績を全て有していること。
 - ① 丹下健三が設計した建物の保存模型の修理実績を3件以上有すること
 - ② 丹下健三が設計した建物の保存模型(石膏製)の製作実績を3件以上有すること
 - ③ 解体に伴う保存模型製作(石膏製)の実績を5件以上有すること
 - ④ 昭和30年代に建設された建物の解体に伴う保存模型製作の実績を有すること
 - ⑤ 官公庁、美術館、資料館での記録を目的とした新規模型製作もしくは模型修復業務を受託し、過去1年間で5件以上の実績を有すること

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記8の応募先まで提出してください。

- (1) 提出書類
 - ① 応募意思表明書（様式任意）

②応募資格要件に適合することを証明する書類

※模型製作・修復実績の証明については、報告書や模型製作時の写真の提出も可能とします。

※何らかの事情により証明する書類が提出できない場合はその理由を記載してください。

③香川県税の納税証明書

応募者が香川県外の事業者であっても、未納がない旨を証明するため提出してください。

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

(2) 提出方法

・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

・③については、持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年7月3日（金）から令和8年7月17日（金）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15（17日は15時まで）

【電子メールの場合】

（受付期間）令和8年7月3日（金）から令和8年7月17日（金）17：15まで

【郵送の場合】

（受付期間）令和8年7月3日（金）から令和8年7月16日（木）まで（7月16日必着）

4 契約の方法

(1) 応募意思表明書を提出した者が2人以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。

(2) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

【電子契約を認める場合】

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時から県が契約書案を送付する時まで電子メールで提出してください。その際、電子メールの件名を「

電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」としてください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 公募・契約の内容に関する質問の受付

入札・契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年7月10日17時までに、8で示す場所に対し文書で行ってください。

回答は、令和8年7月13日から令和8年7月16日までの間(休日を除く8時30分から17時15分まで)、8に示した場所において閲覧に供するとともに、香川県ホームページ(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>)で公開します。

8 応募・照会先

〒760-8582

香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課 文化財グループ

電話番号：087-832-3786

FAX番号：087-831-1912

メールアドレス：shogaigakushu@pref.kagawa.lg.jp